

危機対応業務における利子補給制度の取扱い開始について

商工中金は、主務省からの通知を受けて、政府の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づき、デフレ下の実質金利高への対応として設備投資に係る金利引下げの実施を図るべく、危機対応業務の取組みを拡充（下記参照）しました。

中小・中堅企業等を取り巻く環境が大変厳しい中、商工中金は指定金融機関として、設備投資に取り組む企業の金利負担軽減に積極的に取り組むとともに、お客さまからの相談に対して引き続き懇切・丁寧かつ迅速な対応に全力を尽くしてまいります。

（拡充する主な内容）

「利子補給制度」の取扱い開始

デフレの進行に伴い実質金利上昇の下で抑制されている設備投資等を下支えするため、新たな設備投資等を行う中小・中堅企業に対し、商工中金が日本政策金融公庫から2年間0.5%の利子補給措置を受けることを前提に特別利率での貸付を行う「利子補給制度」の取扱いを開始します。

【危機対応業務における制度】

（1）損害担保付貸出

日本政策金融公庫の一部補償を受けて中小企業・中堅企業の必要資金を融資するスキーム
日本政策金融公庫による補償割合：中小企業等向け 80%、中堅企業向け 70%

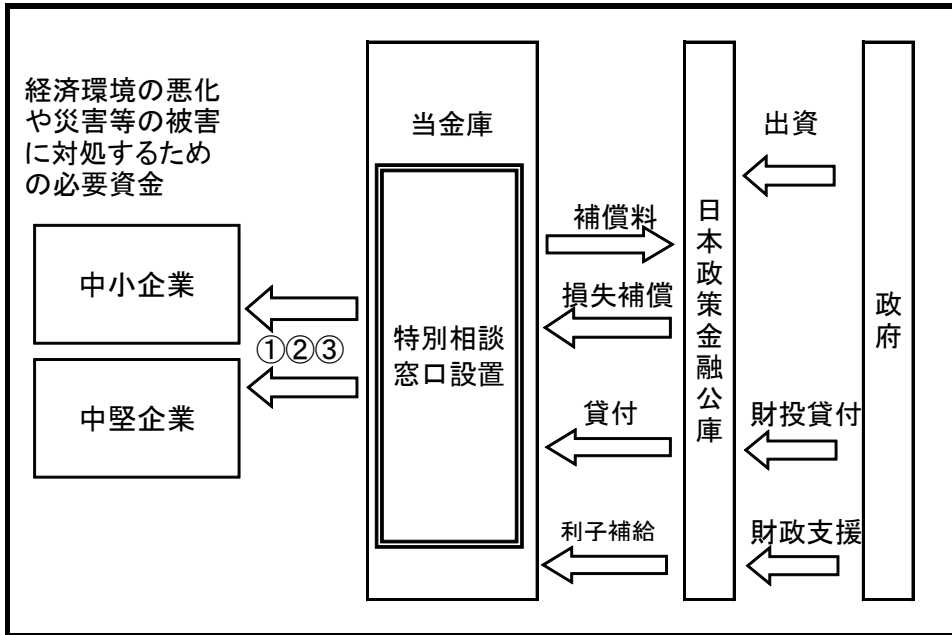
（2）ツーステップローン

日本政策金融公庫から財政投融資貸付等を原資とした借入を受けて中小企業・中堅企業等必要資金を融資するスキーム

（3）利子補給制度

日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に特別利率にて中小企業・中堅企業の設備資金等を融資するスキーム

(参考①) 危機対応業務における融資制度スキーム



①損害担保付貸出 ②ツーステップローン ③利子補給制度

(参考②) 危機対応業務の概要

対象	対象となる特別相談窓口	使途・期間等(期間の特例)	資金名 貸付限度額(※1)	損害担保	ツーステップローン	利子補給	適用利率
中小企業等	生活対策	設備：15年 運転：5年(8年)	経営環境変化対応資金 7億2千万円	○	○ (借換一本化利用可)	○	所定の利率 (担保条件・財務状況等により異なる)
	建築関連・インフラ等			○	/	○	
	国際金融不安関連	設備：15年 運転：5年(8年)	金融環境変化対応資金 3億円	○	○ (借換一本化利用可)	○	
				○	○	/	
	災害関連	設備：10年 運転：10年	取引企業倒産対応資金 1億5千万円	○	/	○	

対象	対象となる特別相談窓口	使途・期間等(期間の特例)	制度名	貸付限度額	利子補給	適用利率
中堅企業等	国際金融不安関連	設備：15年 運転：10年	損害担保付貸出	累計20億円	/	所定の利率 (担保条件・財務状況等により異なる)
			ツーステップローン	限度なし	○	

(※1) 日本政策金融公庫及び他指定金融機関との取引状況によって別途限度額が定められる場合があります。